

第 7 期第 4 回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和 8 年 3 月 10 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 55 分まで
開催場所	横浜市庁舎 18 階 なみき 6・7・8
出席者	齊藤ゆか委員長、新垣二郎委員、菊池賢児委員、後藤智香子委員、関山隆一委員、高橋敬太郎委員、竹原和泉委員
欠席者	森川正信委員
開催形態	公開または非公開、一部非公開等（傍聴者 0 人）
議 題	報告事項 ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について イ 横浜市市民協働推進センター運営事業について 審議事項 ア 市民協働提案事業の審査結果について イ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について ウ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について エ 横浜市市民協働条例の施行状況の検討について その他
議 事	開会 （齊藤委員長）ただいまより第 7 期第 4 回横浜市市民協働推進委員会を開会します。それでは、定足数の確認をお願いします。 （事務局）横浜市市民協働条例施行規則第 8 条第 2 項では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないと規定しています。本日、森川委員よりご欠席の連絡があり、出席 7 人、欠席 1 人、委員過半数の出席があるため定足数を満たしています。 （齊藤委員長）定足数を満たし、委員会が成立していることを確認しました。 それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行します。 まず、本日の委員会は、横浜市の保有する情報公開に関する条例第 31 条の規定に基づき公開としますが、審議事項ア、イ、ウについては、委員会において公開で審議すると、自由な審議の妨げになることから、非公開とさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。 では、了解いただきましたので、これらの議題については非公開とします。 前回議事録の確認 続いて、前回の会議録を確認します。事務局よりお願いします。 （事務局）それでは、お手元の会議録をご覧ください。

	前回の委員会は、令和7年12月16日火曜日午後6時から、市役所1階スペースA・Bで行いました。当日は8名の出席、欠席者は0名の定足でした。 報告事項は、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、市民協働提案事業の報告についての2件、 審議事項は、よこはま夢ファンド登録団体の抹消について、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について、横浜市市民協働条例の施行状況の検討についての3件をご審議いただいております。 会議録の詳細については、事前に委員の皆様にご確認いただいておりますので、説明は割愛させていただきます。 (齊藤委員長) ただ今ご報告いただいた前回の会議録については、何かご意見はございますか。こちらでよろしければ、前回の会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。 議 題 (1) 報告事項 ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について (齊藤委員長) それでは、「報告事項ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局からご説明をお願いいたします。 (事務局) 資料1をご覧ください。 よこはま夢ファンド団体登録要綱の申請要件に照らし審査を行い、団体の登録を決定したので、報告します。 申請がありましたのは、特定非営利活動法人ゆっくりいそごになります。登録要件を満たしていたため、令和8年2月3日に登録決定しました。こちらの内容は、令和7年度第3回横浜市市民協働推進委員会市民活動運営支援事業部会においてもご報告させていただきました。以上となります。 (齊藤委員長) ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 よろしければ、次に移りたいと思います。 (1) 報告事項 イ 横浜市市民協働推進センター運営事業について (齊藤委員長) それでは、報告事項イの横浜市市民協働推進センター運営事業に
--	--

	ついて、横浜市市民協働推進センターのセンター長からご説明をお願いします。 (センター長) 資料2をご覧ください。横浜市市民協働推進センター運営事業委託で提示している6事業を4つの項目に分け、事業目的を改めて示した形で1年間事業を進めてきました。 それを結びつけるという意味で「皆がつくる安全・安心なまちづくり」というテーマを掲げて、それぞれの事業に取り組んできました。 市民活動活性化を目的とした市民協働推進センターの総合相談の状況です。資料の件数は1月のものですが、2月末の時点で990件の相談件数となっており、3月の件数を合わせるとKPIとしての目標値の1,000件を達成する予定です。よこはまNPO会計セミナーを開催して、参加者は25名でした。 相談事例を紹介します。2つの団体から、自分たちの活動になかなか人が集まらないという相談がありました。市民協働推進センターとしては、今の活動をそのまま実施するのみではなく、団体が持っている資源、何ができるのか、着目している観点は何か、を踏まえて、異なる社会課題にも取り組めるのではないかと話を話して、もともとは高齢者の終活に取り組んでいるファンドレイジングの専門家の団体と「若者社会人のマネー&ライフプラン」というセミナーを、自分の心を見つめ直す活動を行っている団体と「自立支援は自分支援」というセミナーを開催しました。 市民協働提案事業の相談が年間を通じて13件あり、その中で2件が新規案件として採択されました。継続案件の4件については引き続き市民協働推進課と協議をしながら支援しました。 横浜市の色々な事例や拠点を訪問し、協働事例としてレポートを作成し、ホームページやSNSなどで公開して参考になるように発信しました。 18区の各区市民活動支援センターに訪問して、対応できる職員数が少ないなど、各区市民活動支援センターが抱える課題を聞き取りました。市民協働推進センターとしては、各区市民活動支援センターの運営に必要な情報を十分提供できていないという課題があり、必要な情報や横浜市内外も含めた事例を提供しながら、引き続き連携という形で各区市民活動支援センターを支援していきたいと思っています。 令和7年度に新しく課題解決プログラムに取り組みました。「安心・安全なまちづくり」というテーマで、地域住民やテーマに関心がある人たちが、一緒に地域の課題について考え、意見交換をするワークショップをつくることに取り組みました。 鶴見区と西区の地域で、プロジェクトに関心がある大学生や地域の団体と一緒にワークショップを行い、検討しました。
--	--

色々な人たちと関わりながら、ワークショップを作るため、一緒に検討しました。その中でタウンニュースといったメディアでも取り上げられ、市民協働推進センターの動きを広く紹介できる機会になりました。地域に関心があったものの、どう関わればいいのか分からなかったという大学生も一緒にこのプログラムに取り組んでいて、一緒に活動をしました。

今後は、整理したワークショップの地域展開を考えており、その中で様々な地域の団体や、地域でコーディネーターの役割を担っている人たちと一緒に地域での展開を検討していきたいと思っています。

市民協働推進センターでは企画やセミナーを開催しました。まずソーシャルビジネスというテーマで開催をして、参加者は34名でした。

ステップアップセミナーとして、協働の目的や概念、どういうまちづくりをみんなと一緒にしていくのか、地域はどう関わればいいのか、ということを2つのテーマとして開催しました。

デザイン・クリエイティブセンター神戸と、地域の活動や社会課題をどのように解決していくのかについて、1日ワークショップとして開催しました。このセミナーでは、参加者の約半分が横浜市職員で、一般の市民と一緒に話をする場になり、とても盛り上がっていました。

横浜市の中間支援組織やNPOの事務局長が集まる場を開催しました。また、ミズベサロンとして横浜市職員が集まる場も設定し、協働について語り合う場としました。

横浜市には色々な形のコーディネーターが地域にありますが、市民協働推進センターが持っているコーディネーター機能をどう強化するかを探るために、コーディネーターの皆さんにヒアリングを実施しました。ヒアリング結果としては、一人で活動しているコーディネーターが多く、コーディネーターというつなぎ役ではあるものの、意外と孤立して活動している、他のコーディネーターの活動や、どういうコーディネーターがいるかがよく分からないという課題やニーズを発見しました。来年度以降の取組として継続していきたいと思っています。

協働スペースの利便性を向上するために予約システムを導入して運営中です。

来年度以降は、非営利団体だけではなく、企業や大学、営利企業など、色々なセクターも含めた継続的な事業展開や協働を考えています。

(齊藤委員長) ご質問やご意見をお願いします。

(菊池委員) 令和7年度に1,000件の相談があつて、いくつか事例を聞いたのですが、どういう種類のものかという全体の内訳はないのでしょうか。

それと、市民活動活性化や課題解決と分けていますが、これは一体的なものですよね。それだけをやるということはありませんね。活性化をやったら課題

解決ができなかったということはないですよ。なぜこのように分けたのかが理解できないのですが。

（センター長）相談の内訳について今数字は出ないのですが、団体の活動をどうすればいいか、個人での活動はどうすればいいかという初期的な相談と、組織間連携に関する相談や、横浜市などの行政機関との協働についてのアドバイスがほしいといった相談など、様々な相談がありました。

市民活動活性化と課題解決は、つながるものとして重ねて見せる形で図でも整理しています。それぞれの事業が、1つではなく複数の目標を持って取り組んでいて、関わりがあるということを図で示したいと思ったものです。

（菊池委員）相談が来たときに、各区市民活動支援センターに振ることはしていないのですか。

（センター長）各区市民活動支援センターに振ることは場合によってはあります。例えば、活動の場所が地域密着の場合は、各区市民活動支援センターや地区センターを案内していますが、活動をどうすればいいかという相談や協働に関する相談については、市民協働推進センターで対応しています。

（菊池委員）その内訳を表で見たいと思ったのです。ということは、ここに書いてあるのは、1,000件のうちのほんの一部ですよ。

（センター長）そうですね。

（菊池委員）全て市民協働推進センターで対応したということで、各区市民活動支援センターとは協働で検討しなかったということですね。地域の安全について考えるのであれば、地域つまり各区と連携しないと駄目ですよ。そこが少しよく分からないのですが。

（センター長）例えば他団体と他団体、また他機関との連携についての相談は年間を通じて80件ぐらいあるのですが、その中で西区や戸塚区を紹介したということはありません。

（菊池委員）私は戸塚区なので、とつか区民活動センターに市民協働推進センターと連携したことはあるのかと聞いたら、ないと言われたので、えっと思っているのですけれども。ヒアリングには来たけれども、中身については相談していませんと聞きましたが。

(センター長) 今説明した事例は、市民協働推進センターと各区市民活動支援センターとの間での相談というより、市民や活動団体からの相談対応の事例となります。

(菊池委員) であれば一覧表をつくるべきではないですか。市民協働推進センターだけがやったのではなくて、どういう要望があって、その一部については各区市民活動支援センターがやったとか、そういう一覧表を見ないといけないのではないかと思います。1,000件対応した割には事例がすごく少ないので、他の中身はどうなのかが気になったという意見です。

(齊藤委員長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。限られた時間でのご説明になりますので、詳細は資料を後で見ていただくことにしたいと思います。

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(2) 審議事項

エ 横浜市市民協働条例の施行状況の検討について

(齊藤委員長) 「審議事項エ 横浜市市民協働条例の施行状況の検討について」ということでよろしくをお願いします。

(事務局) 資料6をご用意ください。横浜市市民協働推進委員会答申の原案となります。

本答申の構成は、「Ⅰはじめに」において本答申の位置づけを、「Ⅱ答申に至る経緯」において、本答申の法的根拠及び制作の過程等を記載しています。そして、「Ⅲ答申」の部分が答申の本体となっており、「Ⅲの1令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価」が、今年度9月にご議論いただいた前回答申における答申の振り返りを中心にまとめたものです。そして「Ⅲの2今後の横浜市の市民協働の基本的方向性」が、今年度の12月にご議論いただいた、これからの横浜市の市民協働のあり方等についてまとめた内容となっています。

4ページから7ページまでが令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価をまとめたものです。9月にご議論いただいた内容を基に、前回答申でご提案いただいた「地域情報の一元化・一覧化」、「しなやかな組織運営」、「つなぐ力の強化」について概要、主な取組、取組から得られた成果、残った課題の項目でまとめています。各項目の詳細については、事前にご確認いただいているため、この場では割愛します。

8ページから12ページまでが、「今後の横浜市の市民協働のあり方」として掲載しているものです。まずは「現状分析」ですが、こちらは12月に議論いただいた際、3つの論点でご意見をいただきました。「論点1『市民活動の活発化について』」、「論点2『中間支援組織の機能発揮について』」、「論点3『市民協働全体のあり方について』」、こちらの3点に関わるデータ等をこの現状分析として掲載しています。

13ページをご覧ください。「(2)具体的な取組の提案」になります。こちらは12月の委員会で委員の皆様にご議論いただいた結果として、今後の横浜の市民協働のあり方として、「多様な協働の推進と発信」、「ライフステージを意識した市民活動の醸成」、「身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」の3つの提案をお示しいただいたと考えています。

こちらについて、改めてご説明させていただきます。「提案1 多様な協働の推進と発信」について。こちらは横浜市の市民協働において、横浜市と市民の市民協働は継続して進められており、今後も活発に展開されていくことが望まれる。そこから横浜市と市民等との市民協働に限らず、市民等と市民等の協働についても広がりを持たれることを望まれるという内容のものです。

主に次の2点を中心に、多様な協働の推進と発信に取り組むことを提案します。「(1)市域における多様な主体の連携・協働の促進」について、行政、市民、市民団体及び地縁による団体等、協働を実施する各主体間の協議によって個々に形づくられていくという協働の意義や地域性を踏まえ、企業、学校、NPO、地縁組織等、産学民の様々なステークホルダーと、解決すべき課題に応じて連携し、関係人口を広げて、協働・共創に取り組むこと。行政は、協働による解決が見込まれるテーマを積極的に市民等に働きかけること。市民協働推進センターは、課題解決に取り組む主体となり得る市民等と行政の両者それぞれに協働を働きかける役割を果たすとともに、地域支援を担う人材や中間支援組織がそれぞれの強みを生かせる支援をしていくこと。

「(2)協働の魅力発信」、市民活動に当事者として関わるモチベーションは様々あり、自分にとって「楽しい」ことが重要。自身の経験や関心を活かし、志を同じくした仲間と共に、地域の課題解決やまちづくりに関わることで、楽しさややりがいを得られる。多様化・複雑化した課題の克服や協働相手の特性、強みによる新たな成果の創出が期待できるといった「協働」のメリットや、多様な主体と協働することの喜びを、市民に分かりやすく、共感しやすい形で伝えること。

13ページにある提案1については、12月に検討いただいたときからの変更点としては、当初は多様な市民協働の推進と発信という提案名でしたが、市民等と市民等との協働についても内容として多く含まれていることから、「多様な協働の推進と発信」という表現としています。また、「市域における多様な主体の連携・協働の促進」については、協働・共創に取り組むこと、という共創を含めた表現と

	していることや、「(2)協働の魅力発信」についても、楽しいということだけではなく、楽しいことと協働の意義の両方がよく伝わるような表現にするというご意見をいただいたため、このような形の文章としています。 提案2になります。「ライフステージを意識した市民活動の醸成」、こちらは市民協働を推進するための前段として、市民活動は活発であることが必要です。ライフステージによって市民活動に参加するきっかけや活動に関わるモチベーションは大きく異なるため、それに応じた働きかけやきっかけづくり、参加したいと思ったタイミングで参加でき、その先に活動者となるような機会をつくる必要があります。そのために、主に次の3点を中心に取り組むことを提案するとしたものです。 「(1)子ども・若者世代向けの取組」、子どもや若者の声を聞くとともに、子ども・若者向けの経験・参加の機会に関する情報発信に取り組み、きっかけを広げることが大切。多様な経験・参加の機会を提供することが、将来の市民活動の作り手につながるという視点を持って、市民活動の裾野を広げていく。 「(2)成長フェーズを捉えた、小さなコミュニティの醸成」、地域のサロンや趣味のサークルといった小さなコミュニティのような、人と人がつながる場が活発になることで、個人の生活も地域も豊かになる。また、小さなコミュニティはマイノリティーの人にとって大事な場であることが多く、コミュニティは規模の大小で評価できるものではない。各区市民活動支援センターをはじめ、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、国際交流ラウンジ等の地域の拠点は、活動の場の提供と多彩な事業を実施するなど、地域住民が主体的に参画する地域づくりの核となる場であることが望まれる。各拠点は、それぞれの機能を果たしながら、18区の地域性に応じた小さなコミュニティを醸成し、将来的な協働の相手方となれるよう、連携して支援すること。 「(3)よこむすびの積極的な活用」、全ての世代・あらゆるライフステージの方へ一元化・一覧化した市民活動の情報を提供するツールとして、よこむすびの積極的な活用が求められる。まずは、市民活動の情報を提供または入手するためによこむすびが活用できることを積極的にPRし、普及・啓発する必要がある。地域には様々な活動団体があり、地域に関わる関係人口をさらに増やすことで、地域の課題解決や活性化につながることから、多くの団体に情報発信してもらえるよう、進めること。地域活動やボランティア活動に関心をもつ高校生・大学生等の若者にとって、活動参加へのきっかけとなるよう、若者世代向けに利用促進を図ることも効果的と考えるという内容のものです。 14ページ目に戻ります。こちらの主な変更点としては、「(1)子ども・若者世代向けの取組」については、ただいま本市が力を入れている子どもや若者の声を聞くところを表現として盛り込ませていただいています。 「(2)成長フェーズを捉えた、小さなコミュニティの醸成」については、「各区
--	--

	市民活動支援センターをはじめ、地区センター」以下の部分に、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、国際交流ラウンジについて、それぞれの設置目的を注釈として出しています。また、委員の方から、それぞれの地域の拠点が地域づくりの核となる場であることが望まれていることを明確に示すほうが良いというご意見をいただいていたため、このような表現としています。 「(3) よこむすびの積極的な活用」については、「地域には様々な活動団体があり」というところが、今回新たに加えた箇所です。今までは、よこむすびの積極的な活用や市民へのPR、若者へのきっかけづくりなど、利用する側の内容が多く記載されていたので、地域の活動団体、いわゆる発信側の団体を増やしていくところをこちらの意見として入れたものとなります。 また、よこむすびが何かが分かりやすくなるよう、コラムという形でこちらに掲載をしています。 16ページ目、「提案3 身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」になります。こちらは、横浜市は18区それぞれに地域の特色が異なるため、地域性に応じてコミュニティも多種多様、大小様々あります。そのため、現場に近い区域や地区単位においては、区役所や各区市民活動支援センター、地域ケアプラザをはじめとした、市民活動の支援を行う公的な中間支援組織のコーディネート力が重要であり、各組織が地域協働の支援拠点としての機能を発揮することが求められるというものとなります。そのため、主に次の2点を中心に取り組むことを提案するとしたものです。 「(1) 公的な中間支援組織の機能向上」、各区の公的な中間支援組織の職員等が、コーディネート力を発揮するためには、市民活動の現場に触れ、実感としての体験を得ることが重要です。能動的に地域特性を把握し、活動者と顔の見える関係になることで、地域協働の支援拠点としての機能を果たすこと。公的な中間支援組織間で支援事例等を共有・発表できる場を設けるなど、アウトプットの機会等、相互により影響を与え合える環境をつくること。アウトリーチによる情報収集や地域アセスメントにより、組織内で支援の方向性について長期的な視点を持って検討・共有すること。区役所が取り組む「地域主体の課題解決の支援の強化」に併せて、各組織の現状を正しく分析し、その内容を基に人材育成を行うこと、また、必要に応じ、人材の登用や運営手法等の方向性を検討すること。 「(2) 公的な中間支援組織と民間の中間支援組織のネットワーク強化」、区域の公的な中間支援組織と民間の中間支援組織においてのネットワークを強化することにより、互いにコーディネートし合える関係になること。中間支援組織間のお互いの強み・弱み等を把握し、各組織が持つ支援情報を共有するなど、一体的な支援体制を構築すること。区役所が中心となり、行政の縦割りにとらわれることなく、課題解決のために必要なコーディネート機能を充実させること。 こちらの「提案3 身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」について
--	--

は、中間支援組織というものがより分かりやすくなるように、(1)においては公的な中間支援組織という表現、(2)は公的な中間支援組織と民間の中間支援組織という形で、NPO法人等がやっている中間支援組織との間のネットワーク強化という形が分かりやすくなるように表現を改めています。

18ページ目になります。こちらは最後にまとめとして、本答申についての総括を載せていただいている箇所です。

以上が答申の本体部分となり、19ページ以降は、本答申の参考資料として、20ページには、6月の委員会に出した諮問文を、23ページには、本答申の諮問審議の過程を、25ページには、本委員会の委員名簿を、26ページには、令和4年度から令和6年度までの市民協働の取組状況を、27ページには答申の根拠となる市民協働条例を、32ページには、横浜市の市民協働に関する年表という形でまとめたものを掲載しています。

以上の内容が、今年度委員の皆様にご議論いただいた内容をまとめたものです。ご議論をよろしくお願いします。

(齊藤委員長) ありがとうございます。今日で今年度4回目になるので、何度か確認し終えていることになってますが、今日で最後です。今年度から3年間かけてこの答申に基づいたそれぞれの事業を推進するという責任もありますので、皆さんでこういうことを強化したいとか、こういったところがどうかといったところも含めながら議論していきたいと思います。

(新垣委員) ありがとうございます。すっきりとまとめられているという印象を持っています。

(後藤委員) 非常に分かりやすくまとめてくださっているのでいいと思っています。

(竹原委員) 提案2の(2)に地区センター、コミュニティハウスの注釈が書いてありますが、共通する目的は記載があるのですが、違いもあるので、そこは明確に書いてほしいと思いますが、案では地区センターに関してだけの記述になっています。私はコミュニティハウスの館長を11年間していたので課題意識を持っていますが、今のコミュニティハウスの要綱はどうなっているかを確認していただきたいと思います。

(事務局) 現状こちらは、地区センター条例等の定めに載っているものを所管課と確認して、条例根拠として掲載をしたものです。

	(竹原委員) そうすると、コミュニティハウスも地区センター条例の中に入るのですか。 (事務局) はい。 (竹原委員) 私がコミュニティハウスに在籍していた当時は要綱が別にありましたが、それはないのでしょうか。 (事務局) 細かなそれぞれのすみ分けまで確認し切れていないところですが、各施設における設置根拠等について確認した上で掲載したものです。 (竹原委員) 地区センターもコミュニティハウスも横浜市独特の設置の経緯や、趣旨があると思います。特にコミュニティハウスは学校にあるものと地域にあるものと2つあり、それぞれ役割は少し違います。学校内のコミュニティハウスは、学校と地域を結ぶという大きな役目も果たせるはずで、そこは大事にしたいと思います。 これから子どもたちが地域に関わり、地域と出会うことで学びと社会とがつながり、その経験があることで必ず次の世代をつくっていく、次の地域の担い手をつくるということを考えると、この施設はとても大事だと思っています。ですから、もう少し丁寧に書いていただきたいので、ご検討いただけますでしょうか。 (齊藤委員長) では、注釈の6と7がセットになっていること、再確認をお願いします。 (事務局) コミュニティハウスについて全市的に共通の設置要綱等があるかについては、所管課に改めて確認を入れます。 (齊藤委員長) お願いします。 部分的になりますが、横浜市はいわゆる公的な社会教育施設が、教育委員会ではなくて、市民局が所管しているところがすごいと思うのですね。ただ、それぞれの地区センターやコミュニティハウスが活性化しているかという点、区によって大分異なっていると思いますので、小さなコミュニティの醸成に本当につながっているのかどうかは、気になっているところです。 (竹原委員) かつての要綱は、市民局と教育委員会が連名で出したものと記憶しているので、教育的な見地からも出していたはずですが、それが変わったのかどうかを知りたいです。
--	---

(齊藤委員長) 確認をお願いします。

では、ほかにいかがでしょうか。

(新垣委員) まとめの中で個人的に違和感があったのは、4段落目の、『地域の総合行政機関』及び『地域協働の総合支援拠点』である区役所においては」という箇所ですが、行政学的な視点からすると、恐らく区役所は総合行政機関ではないと思います。ここで区役所の役割をフィーチャーし過ぎると、局は区役所に任せられるのかと解釈されてしまう可能性があるのでは、局でも色々考えながら取り組んでいるので。総合行政機関として区役所を書くと、齟齬があるという懸念がありますので、もし文章表現で考えられることがあれば、総合を取るとか工夫をしていただければと思いました。

(事務局) 本市における条例上の表現等を確認した上で、こちらの掲載について確認させていただきます。

(菊池委員) この答申は変える必要はないので、感想だけ言わせてください。

まず、色々な組織の協働ということですが、私からすると、自治会内部の育成がとっても重要なんですね。自治会町内会がどこかと一緒にやるという話がよく出てきますが、実は自治会町内会内の教育がないと、いくら一緒にやるというってできないですね。答申への記載はないと思いますが、自治会内部の育成の仕方みたいなものを入れていただくとありがたいと思いました。

コミュニティハウスや地区センターといった施設もありますが、よく出るのは地域ケアプラザですね。地域ケアプラザも区によって、場所によって能力が全然違います。だから、この施設と一緒にと言われても、できるところとできないところがあることに気をつけなければいけないです。中間支援組織という言葉はとってもなじまないですね。中間支援組織とはどこなのでしょうか。感想です。

ライフステージごとということが書いてありますが、このとおりなのですけれども、どうやってそれをチェックするか。私たちの地区はライフステージマップを10年前から作っています。年齢、色々な組織、グループを全部チェックすると、ここの部分をやっているのは少ないとか、発見するのですね。というような具体性をもっとあるといいと思います。

若者や子どもについて今我々の地区でやっているのは、近くの学校とどう連携するかということです。小学校と中学校がメインですね。中学校は完全な大人扱いでよく、小学5～6年生は総合学習で色々なことを知っているのです。先生よりも小学生のほうが地域のことをよく知っています。この連携は、僕はとても重要だと思っています。だから、この協働の中にも、小学校は書きにくいかもしれませんが、中学校との連携などのフレーズがあってもいいのではないかなと。

協働なので、色々な調整が必要だというフレーズのイメージがありますが、僕は、協働するよりもまちをどうするかという計画力をつけなければいけないと思うので、答申には書きにくいかと思いますが、そういったフレーズがあってもいいと思います。自分たちのまちをどうしたらいいかということを一言で言える地区は意外とないのですね。

どうしてこの話をしているかというと、地区センターを育てるのは住民です。地区センターに教わるのではないのです。これを一緒にやりたいからと住民から地区センターに言うのです。

地区センターは、例えば3つの連合の範囲に1館ぐらいしかないのですね。連合会長同士で話して、今年はこんなことをやりたいと、地区センターに言うのです。今うちの地区は子どもがテーマなのですがすけれどもね。そうすると、地区センター館長が、子どもについての取組は部屋を貸しますと言ってくれます。という影響の仕方が、具体的なところまで言えるととてもありがたいなという感想でした。

(齊藤委員長) ありがとうございます。とても現場感があり、参考になる内容が多々あったかと思います。ですが、区によってそれぞれ状況が本当に異なるので、一緒くたに書くのはとても難しいと思います。子どもと若者の部分に学校という言葉がないので、もう少し議論を進めて、ここでこういうキーワードを入れたほうがいいということであれば調整も必要だとは思いますが。

(関山委員) 地域の拠点が、これからは従来やってきたものを、時代とともに変容する必要があると思っていて、例えば北海道に安平町というまちがあって、そこは教育委員会が中心となって学校を新しく作り直したのですね。震災というきっかけがありましたが、今、小学校や中学校に地域の方が普通に入れる施設をつくっていて、例えば給食室でおばあちゃんがうどんを作ったりとか、それから図書館にはおじいさん、おばあさんが普通にいる。これからの地域における施設は、従来の型をもう少し軟らかくし、市民が普通に参画できるような場所であったり、地区センターもただの施設利用だけではなくて、人間が人間と関わるような場であることも非常に重要だと思います。

学校や地区センター、コミュニティハウスももっと多様に、なるべくこうでなければならないというものではない形で、常に地域のニーズを超えていくことが、実態としては非常に重要かと思います。学校も従来の学校ではなく、安平町のような学校を目指していくことが、本来その地域に根差すということにつながるのかなと。

ここまで学校が地域から切り離されてずっと進んできたと思いますし、学童保育も、鍵っ子という時代からはもう随分変わってきていて、もっと色々な人が学

童保育に顔を出してもらえるような、そういう施設もあっていいと思っていて、従来を貫き通すということだけではなく、常に時代やニーズや世代とともに施設も変容していく。特に地域との関わりに関しては非常に重要なポイントになるのではないかと思います。

（後藤委員）提案2の(2)のところですが、成長フェーズを捉えた、のところの1つ目のポチは、まち普請など、市民発の民間の地域のコミュニティの場を充実させていくことが大事だという話と理解して、2つ目のポチの各区市民活動支援センターなどは、どう地域のコミュニティを醸成するか、そういう場づくりなのかと整理をして、そうすると、(2)のタイトルを変えたほうが分かりやすいかかもしれないと思いました。「成長フェーズを捉えた、小さなコミュニティの醸成」よりも、地域に本当に多様なコミュニティの場をつくっていく、それが民間発であり、公共発であり、色々な形があって、それを支援していくことかと私は整理したんですが、ご検討ください。

(1)の子ども、若者の箇所ですが、2つ目のポチは、子どもに多様な参加の機会を提供することで将来の担い手になってねと読めるので、そうではなく、より子どもが主体的に地域で活動することが、子ども自身の幸せやウェルビーイング、住みやすさにもつながるとしたほうが適切ではないかと思いました。むしろ、子ども、若者視点でまちをよりよくしていくと読み取れる文章のほうがいいと思いました。

（齊藤委員長）ありがとうございます。2つ目のポチの、「将来の市民活動の作り手につながる」というところを、将来の子どもや若者が主体的な活動促進につながるとか、少し違うニュアンスの言葉で書き直せるかと思いますが、(2)のタイトルの案は後藤委員からいただきたいです。

（竹原委員）(1)の2つ目のポチですが、私は、多様な経験・参加の機会を提供する大人側を主語にするのではなく、子どもを主語に書いたほうがいいと思います。多様な経験・参加の機会が提供されると、子どものウェルビーイングを促すとともに、将来の市民活動の作り手につながる、まちづくりの主体になっていくという、両方が必要だと思います。15歳までに地域に深く関わった子どもは地域を愛するようになり、地域の担い手になるというデータがありますので、そこは大事にしておきたいと思います。

（齊藤委員長）ありがとうございます。では、2つ目のポチのところで工夫して、少し修正することにしたと思います。

(高橋委員) 所感としてお話します。提案2の(2)で、今回、小さなコミュニティというところで、みんなが交流するということをすごく大切に扱ってくれてよかったと思っています。あとはこの場をどれだけ大人としては広げられるかだし、子どももどれだけそこに主体的に参加してくれるかというところがポイントだろうなと思っています。

(3)のよこむすびですが、新しいプラットフォームができて、包括的だし、ホームページとしてもすごく優れていると思います。ただ、最近、ホームページではなかなか伝え切れないなという限界も感じていて、小さなコミュニティであるがゆえに、物理的に情報を届ける方法はないのかとも思っています。小さいコミュニティだからこそできる、ロコミなのか、あるいはチラシなのか、物理的に情報が渡る、自ら取りにいかなくても、届けられるという部分もあっているのかなと昨今思っているところです。今後の具体的な活動の中ではないかと思っています。

提案3の「身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」の(1)の公的な中間支援組織の機能向上で、ここに「市民活動の現場に触れ、実感としての体験を得ることが重要」とうたわれたのはとてもよかったと思っています。私たちのような地域の中でのサポートというか、一緒に活動する人間としては、これは明確にもう念頭にあって、自ら直接まちの中の活動に入っていくということが大切だとうたわれたことは非常によかったなと思っています、これが浸透していくといいと思います。

(齊藤委員長) ありがとうございます。よこむすびのところは答申に書いてということではないですが、情報の届け方に関しては、例えば掲示板をもっと使いやすくするとか、発信の仕方は、確かにネットで届く方と、身近なぶらっとまちを歩いている中で情報が届いていくとか色々なやり方があると思うので、(3)はどちらかというモデルをつくり、おそらくその検証を今後実施しながら検証するという形ですが、違う情報の届け方というのもやりながら模索していくという感じになると思います。

本答申と地域福祉計画との差別化というか、よいポイントはありますか。

(高橋委員) 地域福祉保健計画は、どちらかというとまちの方々が自分たちで自分たちのまちをどうするかということを考えてつくることが根底にあるものですから、計画としてのキャラクターが違うと思います。とはいえ、いずれにしても、まちの中で一緒に汗を流して、目の前の活動をどうするかというところに価値を置いている点は非常にありがたいし、一緒にできるところがあるのではないかなと思います。

(齊藤委員長) ありがとうございます。向かっている地域、拠点は一緒ですけども、色が違うものでないと、そちらの計画で対応してはとなってしまいかねないと思ったので、色の違いがあるということが双方で言えたらいいかなという感じもしています。横浜市は地域ケアプラザの数が多く、地域コーディネーターもいて、優れているところではありつつも、そうすると、協働推進の市民活動の価値というところが目立たなくなるところもあるので、どうしたら協働推進の答申が一つの起爆剤になるかなといったところは気になりました。これは個人的な意見です。

(菊池委員) 地域福祉保健計画は、市と区と地区とで3つあります。私の地区の新しい地区別計画では、自分たちが困っていること、やりたいことがどこに当てはまるかを見て、どこに連絡すればいいかが分かるようなつくりになりました。

今後の5年間は地区別計画をどう応用するかということになります。今回はスポーツ推進委員や青少年指導員も検討メンバーに入れて作成しました。そうすると、地域の問題や課題がたくさん出ました。紙で募集した意見も100通を超えまして、それを全部出しました。

地域の住民は、役所の部署がどこかということは気にしません。地区社会福祉協議会でも連合も関係ないです。地区社会福祉協議会の人は町内会が推薦した人ですから、地域はもうつながっているのです。

(齊藤委員長) ありがとうございます。自治が育っていて、市民力がある地域は、どんどん自分たちで活動できていることもあると思いますが、この答申では、新しく市民活動をして迷子になったときに答申に戻って、こういう考え方をしているからもう少しこういうふうにしていこうとか、それぞれの施設や市民活動の促進に関わる方々が、この答申を読みながら、こういう考え方を市がしている、それに沿って、これをもっと押し出していこうとか、そういう元になっていくものと思います。3年間この考え方に基づいて我々はそれぞれ立場でこの答申に戻りながら、私たちが例えば現場で何か言いたくなったときに、ここに書いてあると言える部分になると思いますので、そういったところでも活用したらいいかと思います。

今日は、委員が4回かけてつくった答申を、承認してもらう場でもあります。

では、皆様からの意見が出そろったということで、本答申の取りまとめについては、私、委員長に一任をさせていただきたくお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(齊藤委員長) ありがとうございます。

それでは、以降の本答申の取りまとめについては私と事務局とで調整させていただきます。修正をして、3月下旬をめどに横浜市長宛ての答申として代表して提出させていただきます。この間、4回にわたり皆さんに熱心なご議論をいただき本当にありがとうございます。

では、次に移りたいと思います。

(3) その他

(齊藤委員長) では、その他について事務局からお願いします。

(事務局) 来年度は第7期の第5回目からスタートしまして、6月中の開催を予定しています。次年度の開催日程は、別途事務局より日程調整のご依頼を改めてさせていただきますので、よろしくお願いします。

閉会

(齊藤委員長) それでは、委員会の閉会に当たり、市民局長からお願いします。

(市民局長) 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。皆さんの知見を踏まえた熱心なご議論を伺いまして、本当にうなづくことばかりでございます。特に今年度は、3年ごとに行う答申をおまとめいただいたということで、感謝しております。

前回の答申を踏まえて取り組んでいるよこむすびについては、もともと都筑区と青葉区で始めましたが、今年度中にかなり多くの区でも新たにに取り組んでいただきましたし、齊藤委員長の大学の生徒の皆様のお声も聞かせていただいて、こういうふうにしていくと登録団体も増やせるのかなと感じているところです。

中区の開港公園の公園愛護会がよこむすびで案内したら新しいメンバーが増えたという報告があり、うれしく思ったのですが、今後もますますよこむすびを活用していただけるようにしたいと感じたところです。

今回の答申でも、協働のつくり手となる子どもや若者の育ちも考え、担い手となっていただくというご意見をいただきましたが、本当に地域の課題が複雑化・多様化していく中で、行政のサービスだけでは、一人一人が暮らしやすいウェルビーイングなまちというのはつくれないと思っています。子どもや若者の声も聞いて取り入れるべきは取り入れていかなくてはいけないでしょうし、協働・共創ということで裾野を広げて、課題解決に向けて取り組んでいくということこそがこれから求められていくと考えています。

福祉保健計画の話も出ましたが、市民局としては、区役所のリ・デザインという区役所のあり方検討も行っていて、その中では、職員ではなくてもできること、DXで事務を効率化した上で、できるだけ地域支援の体制を充実していこ

	うと考えています。福祉保健センターと総務部に地域振興課、区政推進課がありますが、地域福祉保健計画地区別計画を中心に据えつつ、総務部の分野も含めた地域の色々な課題も地域福祉保健計画に盛り込もうという話になってきた中で、一緒になって地域の特性に応じた課題解決をどうやって自分たちでやっていけるか、それをどうやって行政側が支援すればいいのかを話し合える組織にしていこうと今取り組んでいるところです。 来年度からモデル区ではそういう取組を始めますし、また、区だけではとても課題解決ができないようなものについては、区提案反映制度という制度において、何局に対してこういうことを区としては課題に感じているので予算をつけてほしいとか、一緒に事業をやりたいみたいなのにもっと力を入れていきたいと考えています。今回いただいた答申はまさにこのことにつながっていると思いますので、あまり細かく決めるよりは、ざっくり決めた上で、区ごとに地域特性に応じた協働のあり方というのを模索できる形を目指していきたいと考えています。 来年度、横浜市は組織再編が行われまして、委員会の事務局である市民協働推進課は、新設される行財政局の共創ファシリティマネジメント推進室の所属になります。共創推進課と統合することで社会課題や地域課題に取り組む主体を、企業も含めて広げ、私はもっとソーシャルビジネスのスタートアップもできていいのかなと思っていますが、公民が連携した協働・共創の推進に一層取り組んでいくことになります。 ただ、市民局は区役所ですとか自治会町内会を所管してしまして、地域の課題解決に取り組む局です。局が変わりましても縦割りにはならず、連携してしっかり取り組んでいこうと思っておりますので、引き続き委員の皆様におかれましてはご指導を賜りますようよろしくお願いします。 来年度の委員会としましても、どうぞよろしくお願いいたします。 (齊藤委員長) ありがとうございます。 以上をもちまして全ての議事が終了しましたので、横浜市市民協働推進委員会を閉会とします。
資 料	・資料１：よこはま夢ファンド登録団体の決定について ・資料２：横浜市市民協働推進センター運営事業について ・資料３－１：令和７年度第２回市民協働推進センター事業部会について ・資料３－２：令和７年度第２回市民協働推進センター事業部会提案概要 ・資料３－３：市民協働事業審査結果通知書案 ・資料４－１：よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について ・資料４－２：令和８年度第１回よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果 ・資料５－１：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果について

	・資料５－２：令和８年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付審査結果 ・資料６：横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の検討について
--	--